

# 平成29年度財政援助団体等監査の結果報告書

## 第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に定める財政援助団体等に対する監査の概要は、下記のとおりである。

### 1 監査の目的

町から支出された補助金等が適正かつ効率的に執行されているかについて、出納その他事務の執行に関し監査を行い、もって町民福祉の向上に資することとした。

### 2 監査の対象

- (1) 平成29年度に町が補助金等の財政的援助を行った団体
- (2) 町が出資し、その出資比率が資本金、基本金等の4分の1以上の団体

## 第2 監査の実施

### 1 監査実施対象団体

社会福祉法人 北島町社会福祉協議会

### 2 監査の実施期間

平成30年7月23日（月）

### 3 監査の方法

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している保険福祉課及び同団体から事業報告書、決算書及び関係資料等の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

### 4 監査の結果

社会福祉法人北島町社会福祉協議会の監査を実施した結果、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行、諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね適正であると認められた。

### 5 収支の総括

平成29年度の経理区分ごとに収支総括は、次表のとおりである。

経理区分ごと収入支出総括表

(単位：円)

	経理区分	決 算 額	左のうち町費決算額
収 入	法人運営	52,779,451	29,596,627
	社協啓発事業	1,024,265	868,000
	地域福祉推進事業	4,078,749	3,769,440
	日常生活自立支援事業	314,000	0
	ボランティアセンター事業	640,879	565,379
	小地域福祉のまちづくり事業	265,093	85,993
	募金啓発事業	177,950	0
	ボランティアセンター事業 訪問介護事業	32,644,540	0
	ボランティアセンター事業 居宅介護支援事業	9,306,740	0
	ボランティアセンター事業 通所介護事業	3,950,710	3,531,000
	地域生活支援事業	298,800	298,800
	児童館管理運営委託業務	78,893,607	78,152,707
	老人福祉センター管理委託業務	1,544,000	1,544,000
	介護予防事業	7,948,764	7,743,764
	ふれあい総合相談センター事業	304,108	304,108
	生活困窮者自立支援事業	700,000	0
	善意銀行事業	21,795,323	0
	合 計	216,666,979	126,459,818

支 出	法人運営	30,114,687	29,596,627
	社協啓発事業	1,024,265	868,000
	地域福祉推進事業	4,078,749	3,769,440
	日常生活自立支援事業	314,000	0
	ボランティアセンター事業	640,879	565,379
	小地域福祉のまちづくり事業	265,093	85,993
	募金啓発事業	177,950	0
	ボランティアセンター事業 訪問介護事業	16,633,043	0
	ボランティアセンター事業 居宅介護支援事業	8,038,650	0
	ボランティアセンター事業 通所介護事業	9,599,780	3,531,000
	地域生活支援事業	298,800	298,800
	児童館管理運営委託業務	78,893,607	78,152,707
	老人福祉センター管理委託業務	1,544,000	1,544,000
	介護予防事業	7,948,764	7,838,000
	ふれあい総合相談センター事業	304,108	304,108
	生活困窮者自立支援事業	700,000	0
	善意銀行事業	465,846	0
	合 計	161,042,221	126,459,818

次年度繰越金	55,624,758	0
--------	------------	---

## 6 監査の意見

北島町社会福祉協議会においては補助金等の趣旨を踏まえ、実施する事業は各種広報媒体を有効に利用し、予め住民に対して十分に情報提供を行って進めていくこと。またそれぞれの事業について、補助金等は有効かつ効率的に執行し、充実した事業運営の推進に努められたい。

以 上